

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 106 号

(H28.2.16)

今月のトピックス

行事報告

平成 27 年度広島県地域医療介護総合確保事業 広島市在宅歯科医療推進講習・研修会	1 ページ
支部だより	
中区支部	2 ページ
東区支部	2 ページ
西区支部	4 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会	
学術講演会	4 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	5 ページ
地域歯科保健部	6 ページ
広報部	8 ページ
FM ちゅーピー	14 ページ
職員挨拶	15 ページ
1 月定例理事会報告	16 ページ

行事報告

平成 27 年度広島県地域医療介護総合確保事業 広島市在宅歯科医療推進講習・研修会

日時：1 月 26 日(火)午後 7 時 30 分

場所：県歯会館 6 階「ハーモニーホール」

市歯会の主催による第 2 回の標記講習・研修会が、菊谷武氏（日本歯科大学大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学教授、口腔リハビリテーション多摩クリニック院長）を招いて行われた。栄養士 17 名、看護師 6 名を含む 89 名が参加した。

はじめに小松大造地域歯科保健部理事が在宅療養において関連職種と連携した食事支援の重要性について、本講習・研修会が今後の関連職種連携のきっかけづくりになることを期待するとして挨拶があった。

続いて、菊谷先生が「地域で食べるを支えるということ-咀嚼機能、嚥下調整食地域連携を中心に-」と題して講演を行った。講演では、在宅患者の摂食機能にあった食形態や食事姿勢の調整だけでなく、多職種が食形態の共通指標を用いて共通認識をもつことが重要であ

ること、摂食嚥下機能の評価には普段どのようなものをどのくらいの量摂っているかの確認や食事摂取を観察して口腔機能をイメージすることが重要であること、外来診療においても多くの高齢者が将来、寝たきりや訪問歯科治療が必要になる可能性を考慮した治療を行うことが重要であることを説明した。また、認知症を早期発見するためのヒントなどについても示された。

最後に熊谷宏副会長が閉会の辞を述べ、盛会のうちに終了した。

なお、次回、第 3 回は 2 月 29 日(月)午後 7 時 30 分より、徳澤陽子ほうゆう病院診療部栄養課長と竹市美加ナチュラルスマイル西宮北口歯科摂食嚥下障害看護認定看護師を招いて行う予定である。



講習・研修会の様子

支部だより

中区支部

平成 27 年度中区支部理事役員会

日時：2月1日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記会が開催された。花木清隆氏司会進行の下、波田佳範中区支部長より、報告事項として主に1.平成27年度中区支部事業報告、2.平成27年度中区地対協事業などが報告された。

そして、協議事項においては波田支部長より1.平成27年度中区支部総会日程、それに先立ち会計監査の日程、2.平成28年度中区支部事業計画(案)、それから、一部現行に沿わなくなったことから3.中区支部規約一部改定(案)が出され理事役員での協議となった。いずれも支部総会での協議事項の案件となる予定である。

協議事項その他の項目として、小松大造氏より地対協事業の多職種連携会議参加者が固

定化されてきていること、また、新入会員をいかに中区支部事業に参加させていくのかで、協議となった。

最後に、三次みさと副支部長の閉会の辞で会議を終了した。



役員会で協議する波田佳範中区支部長

東区支部

第一回東区臨時支部会

日時：平成27年12月8日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

支部会員14名出席した標記会が、山本道直東区支部長の司会のもと行われた。

協議事項は1.日本歯科医師会会長予備選挙について

2.緒方直之広島県議会議員を東区支部から推薦する件について

反対意見は出なかったが、支部会員全員に聞いてみるという事になった。

3.新年会開催日時

1月30日(土)午後7時より

4.その他

支部会員より市議会議員推薦の案が出たので次回支部会で氏名・推薦理由を提示して頂くという事で継続協議となった。

第二回東区臨時支部会

日時：1月8日(金)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の会が山本道直東区支部長の司会のもと行われた。

出席者は12人。平成27年12月8日(火)の臨時支部会で継続協議となった、協議事項2.の緒方直之広島県議会議員を東区支部から推薦する件につきましては出席者及び欠席者の委任状(21名)

の数が過半数を超えており、推薦が決まった。また協議事項4.の支部会員より提案のあった山路英男広島市議会議員についても併せて推薦が決まった。

広島市東区地域保健対策協議会『フェイスネット ACP 研修会』

日時：1月22日(金)午後7時

場所：広島県医師会館3階「会議室201」

『フェイスネット ACP 研修会』が標記の日時と場所で広島市東区地域保健対策協議会と広島市東区医師会の共催で行われた。広島市歯会東区支部からは、山本道直東区支部長をはじめ、7名が参加した。

山下喜史東区地対協理事の司会で始まり、佐藤修治東区地対協会長の挨拶のあと、金谷雄生東区地対協副会長が座長となり行われた。まず、広島県地対協終末期医療のあり方専門委員会委員の小笠原英敬先生が『ACP（アドバンス・ケア・プランニング）ってなあに？～「私の心づもり」について考えてみませんか～』と題して、ACPを実際に行う段取りや医師会員への更なる周知などの課題、課題への対応などを話された。続いて、住吉秀隆東区地対協常任理事が『市民公開講座「豊かな人生を目指して～アドバンス・ケア・プランニングとともに～」アンケート集計からの提言』と題して、市民公開講座のアンケートの集計から、「自分が大切にしたいことを考えることができ、将来の目標や療養場所を考えることができた」や「治療の希望や代理人について

考えるきっかけになった」「思いを文書にするきっかけになった」などの意見が多かったことが紹介された。ACPの手順では、自分の意思を代理人や医師に伝える Step4 や自分の考えを文書にする Step5 が難しいと感じる人が多い傾向にあったと分析された。その後、質疑応答が行われ、ACPは医療の差し控えにつながるものではないこと、個人情報なので、「心づもり」の保管が重要であることなどが話された。

最後に、堀内賢二東区地対協副会長の挨拶で閉会となった。



協議会中の講演の様子

東区支部新年会

日時：1月30日(土)午後7時

場所：「こきゅう」

東区支部新年会が標記の場所で行われた。新年会には23名が出席した。広島市歯会から川原正照会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事、また今年から東区支部が推薦することに決まった、緒方直之広島県議会議員、山路英男広島市議会議員にも出席して頂いた。山本道直東区支部長の挨拶で始まり、川原会長の挨拶があった。両議員の紹介と推薦が決まった報告がなされ、緒方直之氏、山路英男氏それぞれの挨拶があった。その後、水上良知氏の乾杯により、新年会が始まった。

瀬戸内の魚介類をふんだんに用いた創作料理や肉料理に舌鼓を打ちながら、歯科医療に関する情報の交換がなされ、親睦を深めた。

最後に熊谷宏副会長の閉会の辞により盛況のうち午後10時過ぎにお開きとなった。



市歯会三役と参加した東区支部会員

西区支部

西区ケアマネ会

日時：2月3日(水)午後1時30分～午後3時
場所：「庚午公民館」

己斐・己斐上地域包括支援センター主催の標記勉強会が開催され、西区のケアマネジャーを対象に、藤田友昭氏が「訪問歯科診療と口腔ケアの実際」と題し、圏域のケアマネジャーに対し勉強会を行った。はじめに趣旨に沿って要介護高齢者の口腔内の特徴、訪問歯科診療、訪問口腔ケアの実際についてスライドを用い指導した。また、ケアプラン作成の際に、着目してほしい口腔内の症状を説明し勉強会を終了した。参加者は熱心にメモを取り、今後に役立てようとする姿勢が見られた。

次に、グループワーク形式で、実際の症例を用いケアプランを立てる際の留意点や、参加者が関わっている利用者の口腔に関し困ったことを話し合ってもらい、それぞれのグループが発表を行った。それに対し、藤田友昭氏が講評を行った。質疑応答では、食事に関する質問や困った症例などの具体的な質問もあり、実りある勉強会となった。

今後も本支部は地域の関連職種と連携して、口腔保健の推進を図るための活動を積極的に行っていく予定である。



勉強会の様子



講演をする藤田友昭氏

広島市歯科医療福祉対策協議会

学術講演会

日時：1月30日(土)午後6時
場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会が開催された。谷口洋平佐伯歯会学術部理事司会のもと、協議会副会長でもある新田栄治佐伯歯会会長の挨拶で開会した。今回、宮崎真至日本大学歯学部保存学教室修復学講座教授をお招きし、「患者に評価されるコンポジットレジン修復—その最新情報と臨床テクニックの実際—」と題し、ご講演いただいた。

日常臨床における欠損修復には欠かすことのできないコンポジットレジン(CR)修復。この講演会ではCR修復において特に重要視されている接着、窩洞への充填、咬合面隣接面の形成等を中心に詳述していただいた。そもそも歯質とCRがどのように接着するのか、そして強固な接着に必要な要因とは何か。レジンペーストの選択や窩洞への築盛方法を始め、

前歯部切縁部や臼歯Ⅱ級窩洞など実際の症例やデモを含めて非常にわかりやすく、有意義な講演であった。

最後に赤木真一佐伯歯会副会長の閉会の辞により終了した。



講演をされる宮崎真至教授と会場の様子

各部からの報告

保険・医療対策部

平成27年分年末調整のポイント

平成27年分年末調整について、平成28年から適用される改正点も踏まえて整理してみました。

1. 年末調整を行う時

年末調整は、原則として給与の支払者に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している人全員について行います。また、年末調整は、本年最後に給与の支払をする時に行うことになっていきますので、通常は12月に行いますが、下記に掲げる人については、それぞれ次の時に年末調整を行います。

年末調整の対象となる人	年末調整を行う時期
(1) 年の途中で死亡退職した人	退職の時
(2) 著しい心身の障害のため年の途中で退職した人で、その退職の時期からみて本年中に再就職ができないと見込まれる人	退職の時
(3) 12月中に支給期の到来する給与の支払をうけた後に退職した人	退職の時
(4) いわゆるパートタイマーとして働いている人等が退職した場合で、本年中に支払を受ける給与の総額が103万円以下である人（退職後本年中に他の勤務先等から給与の支払を受けると見込まれる人を除く）	退職の時
(5) 年の途中で、海外の支店へ転勤したこと等の理由により、非居住者となった人	非居住者になった時

2. 年末調整後に給与の追加払や扶養親族等の異動があった場合

(1) 年末調整後に給与の追加払があった場合

年末調整が終わった後、本年中に本年分の給与を追加して支払うこととなった場合には、この追加支給額を先の年末調整の対象となった給与の総額に加えて年末調整のやり直しをすることになります。

(2) 年末調整後に扶養親族等の数が異動した場合

年末調整が終わった後、扶養親族の数が異動した場合には、異動事項の申告を受け、その異動後の扶養親族等の数を基にして年末調整のやり直しをすることができます。この年末調整のやり直しができるのは、「給与所得の源泉徴収票」を受給者に交付することとなる翌年1月末日までです。

(3) 年末調整後に配偶者の所得の見積額に差額が生じた場合

年末調整が終わった後、配偶者特別控除の適用を受けた配偶者の合計所得金額の見積額と確定した合計所得金額に差額が生じて、配偶者特別控除が変動する場合には、異動後の状況により年末調整のやり直しをすることができます。この年末調整のやり直しができるのは、(2) 同様、翌年1月末日までです。

(4) 年末調整後に保険料を支払った場合、住宅借入金等特別控除申告書の提出があった場合

年末調整が終わった後、本年中に生命保険料や地震保険料を支払った人がいる場合には、保険料控除申告書によって申告を受け、また、年末調整が終わった後、給与所得者から住宅借入金等特別控除申告書の提出があった場合には、その申告を基にして年末調整のやり直しをすることができます。いずれの場合も、年末調整のやり直しができるのは、(2) 同様翌年1月末日までです。

3. 平成28年から変わる事項

(1) マイナンバーの導入

① 扶養控除等（異動）申告書への番号記載

給与の支払者は、平成 28 年 1 月以後、給与所得者から給与所得者本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の個人番号が記載された「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の提出を受ける必要があります。また、この申告書の提出を受けた給与の支払者は、その申告書に自身の個人番号又は法人番号を付記する必要があります。

②源泉徴収票への番号記載

平成 28 年 1 月以後の支払に係る給与所得の源泉徴収票には、給与所得者本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

(2) 国外居住親族に係る扶養親族等の適用を受ける場合の書類の添付義務化

非居住者である親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、一定の書類の提出又は提示が必要となります。

地域歯科保健部

広島市の乳幼児等医療費補助制度が変わりそうです

乳幼児等医療費補助制度とは、一定年齢までの乳幼児等の医療費を補助するもので、広島市では昭和 48 年度より一定の所得制限のもとに、未就学児と小学 1・2 年生の発達障害児を対象に実施しています。

現在、扶養人数 2 人の場合は、給与所得ベースで 616 万円以内の家庭において、通院については初診料算定時のみ 500 円に限定しております。

近年、経済的な理由による医療格差や子どもの貧困率等の新たな社会問題が生じております。乳幼児等が必要な医療を受けるための支援を行う必要があるため、広島市ではこの度、本制度における年齢拡充ならびに給与所得ベースの見直しを 2 月の定例市議会に諮ることになりました。

【対象年齢拡大】

現行	変更後（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児 ・小学 1 年生および 2 年生の発達障害児 	小学 3 年生まで（対象年齢の拡充）

【一部負担金】

現行	変更後（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・初診料算定時に 500 円 	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の前年の所得金額が給与ベースで 379 万 2 千円未満（扶養人数 2 人の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・現行通り 2 保護者の前年の所得金額が給与所得ベースで 379 万 2 千円以上（扶養人数 2 人の場合） <ol style="list-style-type: none"> (1) 未就学児 <ul style="list-style-type: none"> ・1 医療機関等につき 1 日 1,000 円を限度（月 2 日まで） (2) 小学 1～3 年生 <ul style="list-style-type: none"> ・1 医療機関等につき 1 日 1,500 円を限度（月 2 日まで） (3) 第三子以降の子ども <ul style="list-style-type: none"> ・現行どおり

これに伴い、条例も「乳幼児等医療費補助条例」から「こども医療費補助条例」に変更される予定です。市議会でも可決されれば平成 29 年 1 月からの施行予定ですが、“給与所得ベースの見直し”に関しましては、関係各方面から異論があり、現時点では市議会でも可決されておりませんので今後内容の変更等があるかもしれません。

一部新聞報道が先行しましたが、患者さんからのお問い合わせには、上記のようなご説明をお願いいたします。

学校検診での感染防止について

「児童生徒等の健康診断に係る改正規定」が本年4月1日から施行されることに合わせて、学校での歯科健診が部分的に変更されます。「CO要相談」の導入、「下顎前突の判定基準の変更」については既にお伝えいたしました。今回は「感染防止」について取り上げさせていただきます。ご確認の上、「安全・安心」で正確、効率的な学校歯科検診の実施にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

手指の消毒について

学校での歯科検診について規定する「学校歯科医の活動指針 平成27年改訂版」(以下「指針」、日本学校歯科医会)、「児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂版」(以下「マニュアル」、日本学校保健会)ともに、今回の改訂から初めて検診時のグローブの着用に関する記述が登場しました。

「健康診断前にはグローブを着用し適切に手指を消毒し、学校関係者や子どもに清潔と不潔の区別をしっかりと付けていることを示すことが大切である。触診に際しては、病的な皮膚に触れた場合は必ずグローブを交換するなどして次の子どもを診るようにする。」(「指針」より引用)

本会は全校でグローブを準備していただくように教育委員会をお願いしているところですが、予算上の制約もあり、市全体としての足並みが揃うには時間がかかることが予想される状況です。準備が整わない学校においては従来通り、薬液による十分な消毒でのご対応をお願いいたします。

なお、グローブを使用する場合でも、引用のように基本的には受診者毎の交換は想定されておりませんことをご承知おき下さい。(「マニュアル」も同様)。

歯鏡の滅菌について

不適切な状態の歯鏡が検診時に使用され、児童生徒、保護者等に多大な不安を抱かせた時代もあったようです。広島市におきましては、平成25年よりセンター方式による高圧蒸気滅菌が施された歯鏡が使用されており、文字通り「安全・安心」な歯科検診が既の実現されております。歯鏡に関しては今回の「指針」、「マニュアル」の改訂で初めて「ダブルミラー」という用語が登場しました。

「学校歯科医の指が児童生徒等の口に触れないように、ミラーを両手に持ち、2本のミラー(ダブルミラー)で検査することもあるので、十分な数を用意する。」(「マニュアル」より引用)

「ダブルミラー」とは、図のように両手にミラーを持ち、片方で口角を引っ張ることにより視野を確保し、もう片方で視診を行う方法です。視野の確保には他に「舌圧子」の使用、「使い捨てグローブをはめた手指の使用」、「ペンライト」を使用して照度を確保するなどの方法がありますが、頬粘膜の圧排において「舌圧子」は操作性が悪く、「使い捨てグローブ」については受診者毎の着脱に時間を要すること、大量の感染性廃棄物が排出されるなどの問題が懸念されます。視野の確保にお困りの場合は「ダブルミラー」の採用も一法としてご検討下さい。ただし、学校側の準備の都合がございますので、事前に十分な猶予をもって、その旨を学校側にお申し入れ下さい。



不潔域には触れないで



ダブルミラーで視野確保

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします

▼全がん協加盟がん専門診療施設の診断治療症例について10年生存率初集計

国立研究開発法人国立がん研究センター（理事長：堀田知光、所在地：東京都中央区、略称：国がん）の研究開発費に基づく研究班「わが国におけるがん登録の整備に関する研究（班長：東尚弘）」は、全国がん（成人病）センター協議会（会長：堀田知光、以下、「全がん協」）の協力を得て、加盟施設での診断治療症例について部位別10年相対生存率を初集計し、全がん協ホームページで公開しました。

わが国においてこの規模でがんの10年相対生存率が公表されるのは初めてで、本集計により長期的ながん種別予後の傾向が示されました。

がんの生存率は、治療による効果を表す指標で、がん診療評価などにおいて重要な要素となりますが、信頼できる生存率を算出するには、精度の高い予後調査の実施などの課題があります。

同研究班では、1999年診断症例より部位別施設別5年生存率を公開し、さらに2012年からはグラフを描画する生存率解析システムKapWebを公開するなど、先駆的な取り組みを行い諸問題の調査、研究に取り組んでいます。

同研究班は、今回新たに部位別10年相対生存率を集計するとともに、これまで公開してきた部位別施設別5年相対生存率の最新症例についても更新しました。またこれらを生存率解析システムKapWebへも反映させ一般公開します。

全がん協 URL<http://www.zengankyo.ncc.go.jp/etc>

国立がん研究センター（2016年1月20日）

http://www.ncc.go.jp/jp/information/press_release_20160120.html

Point of view

◎初集計でのデータです。これは10年前に診断を受けた患者のその後の経過。

今日診断を受けた方は医療の進歩によりこのデータより予後は良くなっていれば、そう願いたいものです。

▼平成26年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について

（概況）

1 指導・監査等の実施件数

個別指導	4,466 件	（対前年度比 66 件増）
新規個別指導	6,518 件	（対前年度比 348 件増）
適時調査	2,347 件	（対前年度比 161 件減）
監査	87 件	（対前年度比 7 件減）

2 取消等の状況

・保険医療機関等	41 件	（対前年度比 18 件減）
（内訳） 指定取消	17 件	（対前年度比 3 件減）
指定取消相当	24 件	（対前年度比 15 件減）
・保険医等	30 人	（対前年度比 4 人増）
（内訳） 登録取消	29 人	（対前年度比 3 人増）
登録取消相当	1 人	（対前年度比 1 人増）

特徴等

- ・保険医療機関等の指定取消処分（指定取消相当を含む。）の原因（不正内容）を見ると、不正請求（架空請求、付増請求、振替請求、二重請求）がそのほとんどを占めている。
- ・指定取消処分（指定取消相当を含む。）に係る端緒としては、保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの通報が25件と取消（指定取消相当を含む。）件数の過半数を占めている。

3 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約133億2千万円（対前年度比約12億8千万円減）

（内訳）

- ・指導による返還分 約41億3千万円（対前年度比約7億2千万円減）
- ・適時調査による返還分 約65億2千万円（対前年度比約3億4千万円増）

・ 監査による返還分 約 26 億 7 千万円 (対前年度比約 23 億 4 千万円減)
平成 26 年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況 (PDF : 944KB)
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000071608_4.pdf

本文終り

厚生労働省 (2015 年 12 月 22 日)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107607.html>

▼「不正どこでもやっている」無免許で歯型取り 容疑の歯科 医師らを逮捕 警視庁

歯科医師の免許を持たない助手に医療行為をさせたとして、警視庁生活環境課は歯科医師法違反容疑で、東京都品川区の「立会川駅前歯科クリニック」院長、佐々木和則容疑者 (42) =港区芝浦=と歯科助手、前川泉容疑者 (52) =大田区大森南=を逮捕した。

逮捕容疑は26年3月~27年5月にかけて16回にわたり、同クリニックで歯科医師免許を持たない前川容疑者に歯型取りなどの医療行為をさせたとしている。

佐々木容疑者は「違法と知らなかった」、前川容疑者は「小さな診療所ではどこでもやっている」と供述している。

佐々木容疑者は別会社の経営のためクリニックを不在にすることも多く、前川容疑者に多くの治療を任せていた。同クリニックでは21年からの6年間で1,500人に対し違法な医療行為が行われていたとみられ、「歯の根幹が化膿した」「顔が腫れた」と訴える患者もいたという。

産経ニュース (2016年1月15日)

<http://www.sankei.com/affairs/news/160115/afr1601150029-n1.html>

Point of view

◎呆れてしまいました。まだこのようなことを。それも 40 代の若い歯科医師が。自らを律していただきたいものです。いつまでたっても信用は得られません。

ニュースピックアップ

▼厚生年金未加入疑い、17 年度末までに全事業所調査 首相指示

厚生労働省は厚生年金の加入を逃れている企業の実態調査を強化する。安倍晋三首相が 13 日の衆院予算委員会で、塩崎恭久厚労相に対策を指示する考えを表明した。厚労省の推計によると、約 200 万人が厚生年金に加入せず国民年金のままになっている。未加入の疑いのある全事業所の調査を 2017 年度末までに実施する方針だ。

調査の対象になる事業所は 15 年 9 月時点で 79 万カ所ある。日本年金機構を通じて調査票を送り、加入状況を調べる。未加入であることが確認でき、督促しているにもかかわらず支払う意思を示さない事業所には職員が訪問して指導する。実態調査は 15 年 4 月から始め、9 月までに 18 万カ所の調査を実施したが、時間がかかっている。

厚生年金の保険料は労使で折半する。法人事業所や従業員 5 人以上の個人事業主に加入を義務付けているが、保険料負担を避けるため、加入を怠っている企業がある。資格があるのに厚生年金に加入していないと将来もらえる年金額が少なくなる。

厚労省は 15 年 12 月に公表した国民年金被保険者実態調査で 200 万人が厚生年金に加入せず国民年金のままになっているとの推計を示した。国民年金の加入者は 14 年 3 月時点で 1,805 万人。この 1 割に当たる規模だ。

未加入の事業所は零細企業が多いとされ、厚労省は「経営に配慮して保険料を督促する」方針。強制徴収権の発動には消極的で、どこまで加入が進むかは不透明だ。

日本経済新聞 (2016 年 1 月 13 日)

http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS13H3N_T10C16A1PP8000/

Point of View

◎法人の歯科医院や、5 人以上従業員のいる個人歯科医院も厚生年金の加入の対象となっているようです。規模が小さい事業所は国民年金となりますが、厚生年金となりますと、事業主の負担が大きくなるため、厚生年金に加入していない事業所も多くあるようです。該当する歯科医院の先生は今一度確認したほうが良いかと思われます。

▼厚生労働省 製薬会社への検査方法見直しへ

血液製剤の製造を巡って不正を続けていたとして、熊本市にある血液製剤などのメーカー「化血研」が8日業務停止処分を受けました。化血研には国が定期的に立ち入り検査を行っていたにもかかわらず不正を見抜けなかったことから厚生労働省は、製薬会社への検査方法を見直すことにしています。

熊本市にある血液製剤などのメーカー「化血研」＝「化学及血清療法研究所」はおよそ40年にわたって国の承認とは異なる方法で血液製剤を製造し、不正を隠すために製造記録を偽造するなど組織的に隠蔽を図っていたとして、8日、処分の期間としてはこれまでに最も長い110日間の業務停止処分を受けました。

化血研には国が定期的に立ち入り検査を行っていたにもかかわらず、不正を見抜けなかったことから検査が不十分だったという指摘も出ています。薬の専門家として国の検査に同行していた埼玉医科大学の岡田義昭准教授は「検査は事前に連絡したうえで書類を準備してもらっていた。不正を隠されると見抜くことは難しく検査制度を改善すべきだ」と話しています。

厚生労働省は製薬会社に対する検査方法を見直し、今後は抜き打ちの検査を導入するほか、不正を見抜けるよう職員の研修を行ったり、会社によって検査項目を変えたりすることを検討することにしています。

NHK NEWS WEB (2016年1月9日)

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160109/k10010365811000.html>

Point of View

◎血液製剤の製造で不正を厚生労働省が見抜けなかったため、製薬会社への検査方法を見直すことを検討しているようです。これまでは、立ち入り検査は事前に連絡した上で書類を準備して行っていたそうです。そのため、今後は抜き打ち検査を導入するようです。我々も、日頃からしっかりと仕事を管理しておく必要があります。

▼在宅医療の高齢者、48%に「不適切」薬…副作用も

副作用の恐れがあるため高齢者に「不適切」とされる薬が、在宅医療を受ける高齢患者の48%に処方され、うち8%の患者に薬の副作用が出たという大規模調査結果を、厚生労働省の研究班がまとめた。高齢者の在宅医療で処方の実態が全国規模で明らかになるのは初めてという。同省では高齢者に広く不適切な処方が行われている可能性があるとして、来年の診療報酬改定で薬の適正使用を促す枠組み作りにも乗り出す方針だ。

高齢者は薬の代謝機能が衰えるため副作用が出やすい。近年欧米では高齢化に伴って社会問題になり、学会などが高齢者には避けるべき薬のリストを作っている。日本にも同様の基準はあるが医療現場には浸透しておらず、高齢者に深刻な副作用が出たとの報告が相次いでいる。

厚生労働省研究班は2013年、高齢患者の飲む薬の全容を把握するため、通院が困難な患者を医師が訪問する在宅医療に着目。医師と連携した薬剤師が訪問業務を行う全国3,321薬局に調査を実施した。1,890薬局が回答し、在宅医療を受ける65歳以上の患者4,243人の処方薬を把握した。同研究班がこのデータを米国で高齢者の処方指針とされるビアーズ基準の日本版に基づき分類すると、2,053人(48.4%)に「不適切」とされる薬が処方されていた。

このうち165人(8%)に副作用が認められた。複数の薬の副作用が出ている例もあった。最も多かったのはベンゾジアゼピン系の睡眠薬・抗不安薬で、ふらつき、眠気、転倒、記憶障害の他、妄想や幻覚などの副作用が出た患者もいた。心不全に使うジゴキシンは食欲不振や中毒、胃潰瘍や精神症状の改善に使われるスルピリドでは震えやこわばりなどの副作用があった。

研究代表者の今井博久・国立保健医療科学院統括研究官は「副作用の少ない代替薬があるので、不適切な処方を漫然と続けるべきではない。医師と薬剤師が連携して処方内容を見直す体制作りが必要だ」と話している。

読売新聞 yomiDr (2015年12月28日)

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=128613>

参考記事

高齢者の薬どう減らす…副作用増、薬局は出すほど利益

yomiDr (2015年12月28日 読売新聞) <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=128622>

高齢者への多剤投薬対策、厚生労働省検討案に「上下関係」の壁？

yomiDr (2015年12月28日 読売新聞) <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=128615>

薬の種類	副作用の例	件数	※厚生労働省研究班の調査結果に基づき作成
ベンゾジアゼピン系 (睡眠薬・抗不安薬)	ふらつき、眠気、物忘れ、幻覚、転倒、意識障害	103	
スルピリド (胃腸薬・精神症状改善薬)	ふらつき、ふるえ、こわばり、便秘、歩行困難	11	
ジゴキシン(心不全治療薬)	食欲不振、中毒、むかつき、吐き気、幻覚	9	
テクロピジン(抗血栓薬)	胃腸障害、内出血、脳内出血	4	
抗コリン作用の強い抗ヒスタミン薬(抗アレルギー薬)	口の渇き、ふらつき、不快感	4	

Point of View

◎歯科では営利目的で意図的に多くの薬剤を処方することはないかもしれませんが、気付かないうちに、高齢者に不適切な薬を出してしまわないよう細心の注意を払うべきでしょう。

▼厚労省・医療技術評価 歯科の25技術は保険優先度高く

平成28年度診療報酬改定で厚労省は、診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会がまとめた医療技術の評価結果を1月20日の中医協総会に提示した。歯科分野では、日本補綴歯科学会と日本歯科審美学会が提案する大臼歯部CAD/CAM冠、ブリッジ支台装置としての第一小臼歯部レジン前装金属冠、シェードテイキングなど25技術を新規保険収載などの優先度が高いとした。今後、中医協で慎重に議論した上で診療報酬に反映させる方針。

日本歯科新聞 (2016/1/26)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/details/n2016.html#012603>

Point of View

◎パラの金属代が高い現在CAD/CAM冠が保険収載されると患者側のニーズにも答えやすくなるのですが、期待して待ちたいところです。

▼知人女性来院、看護師が興味本位でカルテ閲覧・情報漏らす

愛媛県宇和島市立宇和島病院は8日、女性患者の電子カルテを業務目的外で閲覧し、自分の家族に内容を漏らしたとして、30歳代と40歳代の女性看護師2人を停職4か月の懲戒処分にしたと発表した。

ほか4人の看護師も業務外で閲覧していたとして減給10分の1(1か月)とし、監督責任を問い、院長ら5人を内部処分した。いずれも昨年12月1日付。

病院によると、30歳代の看護師が、知人女性が救急外来で受診したのを知り、興味本位でカルテを閲覧。この患者のことを知っていた別の5人も見たという。

外部から「患者の個人情報が出ていた」と昨年10月に通報があり、発覚。6人とも「軽率な行為だった」と反省しているという。

石橋寛久市長らが女性に謝罪。経緯の公表について女性の了承が得られるのを待って発表した。再発防止策を考える委員会を院内に設け、個人情報の取り扱いに関する職員への啓発を進めるという。

yomiDr (2016年1月12日)

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=128950>

Point of View

◎歯科医院でも起こりうる事例かと思われます。カルテは個人情報の塊ですから、その内容については、必要な場合を除いて、見てはいけないこと、診療行為の中で知り得た情報を他に漏らした場合は刑罰の対象となることなどを従業員にも周知しておく必要があることはご存じのとおりです。

▼初診の追加負担5千円に 紹介状なしの大病院受診

厚生労働省は5日、大病院を紹介状なしで受診した患者に初診料とは別の追加負担を求める制度について、負担額を最低5千円とする検討に入った。2016年度からの導入に向け、関係者と調整を進める。高度な医療を提供する「特定機能病院」など全国の約250病院が対象となる見通し。

大病院が難しい治療に専念できるように医療機関の役割分担を進めるのが狙いで、昨年5月に成立した医療保険制度改革の関連法に導入が盛り込まれていた。外来患者が大病院に集中する問題が指摘されており、追加負担を求めることで軽症の場合は最初にかかりつけ医に相談するよう促す。

47NEWS (2016年1月5日)

<http://this.kijji.is/56929239723165173?c=39546741839462401>

Point of View

◎大病院を受診する際は紹介状なしの場合は追加料金を最低5千円以上負担しなければならないようになる見通しです。軽症の場合は近隣の開業医(かかりつけ医)を受診しないといけないのですが、軽症か重症かは患者本人に診断できるのでしょうか。いずれにせよ、かかりつけ医が重症か軽症かをしっかりと診断しないとイケません。

▼世界初、表情筋の立体模型…新潟大歯学部が産学連携で開発

新潟大学歯学部は産学連携プロジェクトで、人間の顔の筋肉を立体的に表現した模型を世界で初めて開発した。

大島勇人教授は「法医学や人間工学、美容など顔に関心のある全ての人にとって、利用価値が高い」と話している。

この模型は、顎を動かす咀嚼筋や、笑顔やしわなどを作る表情筋を40パーツに分けて、頭蓋骨を土台にしてパズルのように組み立てる。こうした表情を作る筋肉は、複雑な構造になっているため、これまでは学術的に未熟で単純な模型しかなかった。教科書などを見ても分かりにくかったという。

開発のきっかけとなったのは、新潟市東区のエステ店「癒し空間ふう」を経営する高見寿子さん(38)の提案だった。高見さんは、エステの施術をより理論的に理解するため、8年ほど前から解剖学を学び表情筋の模型を自作し、よりリアルな模型を作ろうと決意した。

2013年、高見さん、大島教授、医学模型などを専門に扱う「医学モデル工業」(同市江南区)代表の佐藤雅彦さん(56)の3者で、同大産学連携プロジェクトとして開発を始め、2年8か月かけて完成した。

模型を使えば、医学的な理解を深めることが期待できる。高見さんは「エステの施術やメイクなど美容にも役立つ」としており、エステの講義などにも活用していくという。

模型は実物大で、全てプラスチック製。重さ約1.1キロ。価格は4万5千円(税別)。申し込みや問い合わせは、医学モデル工業(025・256・8626)へ。

yomiDr(2016年1月16日)

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=129165>



Point of View

◎エステティシャンと言えば「単なる美容家」くらいに思っていたのですが、ここまで道を究める人を見ることは学術的な価値さえ垣間見えてきます。咀嚼筋の3次元模型はあるのでしょうか。

▼札幌の歯科医、矯正途中で閉院 費用前払い、連絡取れず

小中学生の歯の矯正を特別価格で行うと宣伝していた札幌市内の歯科医院が2015年4月に閉院し、治療中だった患者の保護者が男性院長と連絡を取れなくなっていることが12日に分かった。治療開始時に10万円以上を前払いした人もいて、札幌市保健所には4月以降、延べ49件の相談が寄せられている。

連絡が取れないのは、札幌市中央区で2005年に開業した歯科医院の院長。同医院は、13年から15年3月にかけて札幌市内で配布されるフリーペーパーの広告で、一般的に保険外診療で20万円以上はかかるとされる矯正費用について、「特別価格」として小学生12万8千円、中学生19万8千円(いずれも税別)と掲載していた。

中学1年の長女(12)が同医院で矯正の治療を受けていた札幌市中央区の男性(44)は、14年夏の治療開始時に一括で約14万円を支払った。他の保護者とともに治療費の返還を求め、弁護士に相談することも検討している。患者が放置されている状況について、市保健所は「医療法上の違反はなく、保健所に指導する権限がない」と話す。

北海道新聞(2016年1月13日)

<http://dd.hokkaido-np.co.jp/news/society/society/1-0222330.html>

Point of View

◎歯科矯正の治療費を前払いして、治療途中の段階でその歯科医院が閉院し、しかもその院長と連絡がつかないという状態だそうです。矯正歯科の場合は自費治療となるため、治療費の関係上、転院が難しいと思われます。しかし、お金をもらっておきながら患者が放置されている状況については、医療法上の違反は無いようです。この問題は今後どうなるのか知りたいところです。

▼受動喫煙で小児のむし歯リスク2倍に(2015.11.2掲載)

我が子をむし歯から守りたければ、その子の近くでタバコを吸ってはいけない。生後4カ月で受動喫煙に曝露した小児は、3歳までにむし歯になるリスクがおおよそ2倍であることが、日本の研究で報告された。一方、母親の妊娠中の喫煙はむし歯の要因にはならないようだ、研究グループは付け加えている。

研究を率いた京都大学の薬剤疫学分野臨床研究管理学教授の川上浩司氏は、「受動喫煙は未だ解決されていない重大な公衆衛生問題の1つだ」と述べている。同氏によると、世界の小児の4割が受動喫煙に曝露しているという。「われわれの研究では、半数を超える小児に喫煙する家族がおり、その多くは父親だった」と同氏は説明している。

今回の研究は因果関係を明らかにするものではないが、受動喫煙を減らす取り組みの強化を支持する知見であることは間違いない。「例えば、受動喫煙や親の喫煙によるむし歯リスクを歯科医が認識するようになれば、受動喫煙の害に関する教育の強化につながると考えられる」と川上氏は話す。この報告は「BMJ」に10月21日掲載された。

米ボストン大学臨床准教授で米国歯科医師会(ADA)の広報担当でもあるJonathan Shenkin氏によると、受動喫煙とむし歯リスクの関連を示すエビデンスはこの10年で増えてきているという。「米国でも受動喫煙は依然問題



となっており、さらに研究が必要だと示唆される」と同氏は述べている。

今回の研究では、2004～2010年に生まれた小児約7万7,000人のデータを収集。小児は出生時、4、9、18カ月および3歳時に健診を受けており、さらに母親へのアンケートで、家庭の喫煙状況、小児の受動喫煙曝露、食習慣および歯のケアについて回答してもらった。

その結果、約55%の小児は家族に喫煙者がおり、7%の小児はタバコの煙に直接曝露していた。全体で約1万3,000例のむし歯が認められた。家族に喫煙者がいる小児の3歳時のむし歯リスクは、家族に喫煙者がいない小児と比較して、タバコの煙に直接曝露している場合2.14倍となり、タバコの煙に直接曝露していない場合でも1.46倍となることが明らかになった。

米ニクラウス小児病院（マイアミ）、小児歯科センターのRosie Roldan氏は、タバコの煙が唾液などに生化学的な変化を生じさせる可能性がある」と指摘し、「受動喫煙は小児の心疾患や呼吸障害のリスクを高めるだけでなく、むし歯リスクをもたらし可能性もある」と付け加えている。

ヘルスデージャパン（2015年11月2日）

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6329:-22015112&catid=20&Itemid=98

Point of View

◎小児の受動喫煙曝露については、過去からも問題になっており、小児への心疾患や呼吸障害のリスクを高める可能性については、報告されていますが、小児のむし歯への影響に関しての報告は、私が調べた限りでは初めてでした。むし歯のリスクが上がる要因としては、受動喫煙曝露により、唾液の生化学的な変化が生じる可能性が示唆されていますが、決定的な結論は出されていません。家庭環境の影響も考慮すべきかもしれませんが、我々はこのデータを踏まえた上で、むし歯に対する予防、指導を行う必要がありますね。

▼“寝る子は育つ”は本当！ 脳に好影響な仕組みとは？

12月17日放送NHK「カラダのヒミツ」より

睡眠は成長や健康にとってとても重要なのは、今や常識となっている。では、なぜ重要なのか。12月17日放送のNHK・BSプレミアム健康情報番組「カラダのヒミツ～美と若さの新常識～」の最終回では、“寝る子は育つ”の仕組みが紹介された。人間の行動をつかさどる脳は、寝ている間に体にとってプラスの働きをしているのだという。つい寝不足に陥りがちな年末年始だが、健康のためにはまず睡眠を取るのが一番のようだ。

脳の半分は脂

番組ではまず、脳の半分が脂（リン脂質）でできていることを紹介。順天堂大学医学部の坂井健雄教授（解剖学・生体構造科学）によると、脳に約1,000億あるとされる神経細胞のニューロンは、表面が脂の膜で包まれているという。さらに、情報を送り出す「軸索」の周りをグリア細胞という脂が包んでいて、情報を伝える電気信号が漏れないよう絶縁。そのため、時速360キロという驚異的な伝達速度を実現していると説明した。

続いて、栃木県にある豆腐メーカーが、専門医の協力を得て、脳を模した型を使った脳そっくりの“脳豆腐”づくりに挑戦する様子を紹介。脳の表面の感触は絹ごし豆腐に近いが、硬さは木綿豆腐に近いそうで、スタジオで“脳豆腐”に触った司会の後藤輝基さん（フットボールアワー）は「思ったより硬い」と驚いた。

さらに番組では、豆腐と納豆のみそ汁、カカオ入りスペシャルソースがかけられたとんかつなど、脳を活性化させる理想の食事が紹介された。

睡眠学習は「効果なし」

睡眠と脳の関係については、杏林大学医学部の古賀良彦教授（精神神経科）が解説。睡眠中に脳は情報を整理し、スキルアップするという。番組では、男女4人にタイピング速度を測る実験を行い、睡眠前と睡眠後の回数を比較してみた。その結果、眠っただけで全員のタイピング回数がアップするという驚きの結果が出た。

古賀教授は、睡眠中に脳が効果的に指を動かす方法をプログラムし直しているようだ。睡眠中の脳は休んでいる時と働いている時があり、両方を繰り返すうちに記憶が整理されて、スキルもアップして翌日の生活に役立つというのだ。「寝たもの勝ちです！」と古賀教授は睡眠効果に太鼓判を押す。

ちなみに、睡眠学習テープの効果について、古賀教授は「ない」と即答。学習は目が覚めている間にすることで、睡眠中にいろいろなことを叩き込んでも覚えるはずがない、非常識で睡眠には悪いと解説した。

このほか番組では、睡眠中の脳の中では「脳脊髄液」が起きている間にたまった老廃物を流し出していることを紹介。老廃物の中には、神経細胞を破壊してアルツハイマー病を引き起こす「アミロイドβ（ベータ）」も含まれているという。米国の研究によると、睡眠に障害を抱えた人は、認知症になるリスクが1.5倍高くなるようだ。

今回の放送は、NHKの番組オンデマンド配信サービス「NHK オンデマンド」で配信中。(萩原忠久)
メディカルトリビューン (2015年12月24日)
<http://kenko100.jp/articles/151224003727/#gsc.tab=0>

Point of View

◎睡眠不足だと頭の働きが鈍くなるのは実感できますが、学術的に説明されると納得できます。でも脳の半分が脂(リン脂質)でできているなんて信じられますか。

▼ヒトの心臓、心筋梗塞後に再生できる可能性 — 新生児の症例報告から(2015.12.24掲載)

重度の心筋梗塞を起こした新生児の症例から、ヒトの心臓が大きな損傷を受けた後も完全に回復できることが示されたと、研究者らが報告している。この症例では、生後1時間未満の乳児が、心臓の主要血管の1つが閉塞したことにより心筋梗塞を発症した。「この乳児の心臓は重度の損傷を受けたが、驚いたことに極めて迅速に回復した」と、研究著者である分子生物工学研究所(オーストリア、ウィーン)のBernhard Haubner氏は述べている。この研究は「Circulation Research」オンライン版に12月9日掲載された。オーストリア、インスブルック医科大学小児心臓病学部長のJorg-Ingolf Stein氏は、「乳児は重症疾患を起こしてから1カ月半後に退院することができた。現在、心臓は正常に機能している。この所見は、ヒトの心臓が大規模な損傷から完全に回復することが可能であることを初めて裏付けるものである」と述べ、「今回の発見は大きな可能性を秘めている。心血管疾患は世界で最も多い死亡原因の1つである」と付け加えている。

世界では年間1,700万人が心疾患で死亡しているという。動物の研究では心臓細胞の再生が可能であることが示されているが、今回の症例で乳児の心臓がみせた優れた回復能力を鑑みると、ヒトでもそれが可能だと考えられると、研究グループは述べている。

同研究所代表のJosef Penninger氏は、「すべての心臓専門医が、損傷を受けた心臓で完全な機能を取り戻せるようになることを夢見ている。今われわれは、ヒトにおいても原則的にそれができることを確認した」と、ニュースリリースで述べている。マウスやその他の動物を用いて心臓の修復を制御する機序を明らかにできれば、将来的にヒトの心筋を修復する方法を突き止めるのにも役立つはずだと、同氏は指摘している。

ヘルスデージャパン (2015年12月24日)

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6486:20151224&catid=20&Itemid=98

Point of View

◎ヒトの心臓が、心筋梗塞後に再生できる可能性が示唆されたということですが、私の調べる限りでは、実際にできるようになるには、まだまだ時間がかかりそうですね。損傷を受けた心臓の機能が回復されるというのは、まさに夢のような治療になりますが、昨今のiPS細胞の進歩をみていると、この心臓修復治療についても、近い将来、現実のものとなるかもしれませんね。今後注目です。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

1月26日収録 2月1日放送 中林浩樹

山下達郎／「アトムの子」

「FM ちゅーピーQ&A」

むし歯や歯周病、歯科矯正の治療時期に関する疑問などリスナーの質問に回答します。佐伯歯科医師会の中林浩樹先生が話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660へ。

1月26日収録 2月8日放送 松島寛明
SEKAI NO OWARI / 「炎と森のカーニバル」
「ガン治療と口腔ケア」

ガンの治療は、ガンそのものに対する作用だけでなく歯や歯肉を含め全身に影響を与える可能性があります。しかし、ガン治療前と治療中にお口の中を清潔に保てば、辛い副作用を軽減することができます。ガン治療が始まる前にお口の中の環境を整え、万全の状態での治療に臨みましょう。

1月26日収録 2月15日放送 大原将史
Darlene Ahuna / 「KA ULUWEHI O KE KAI」
「歯とお口の機能について」

「口」は食べ物や水、酸素といった生命維持に不可欠な物質、細菌・ウイルス等の病原体や抗原等の全身の感染や免疫機能に関わるもの等々、あらゆる外界のものとの入り口です。また、同時に会話による自己表現等の社会性を担う器官でもあります。ヒトの体における「口」の重要な役割について一緒に考えてみましょう。

1月26日収録 2月22日放送 河野敦志
THE HIGH-LOWS / 「日曜日よりの使者」
「入れ歯の手入れとブリッジの清掃」

入れ歯やブリッジを長く使うためには毎日の手入れが大切です。清掃が不十分だと歯周病やむし歯になって、さらに歯を失ったり、入れ歯やブリッジを作り直さないといけなくなります。そうならない為の具体的方法についてお話します。

1月26日収録 2月29日放送 末川洋平
東京スカパラダイスオーケストラ / 「美しく燃える森」
「保険外の治療を希望される方へ」

「保険外の診療」という言葉を耳にされた事があると思いますが、実際どういうものなのかを御存知ではない方もいらっしゃるのではないのでしょうか？今回は、その「保険外の診療」についてお話ししたいと思います。

職員挨拶

退職挨拶



美村 憲子

この度一身上の都合により平成28年2月29日をもって退職する運びとなりました。

在職中は、役員の先生方を始め、多くの先生や衛生士さん、事務局の仲間にお世話になりましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。業務を通して多くの方々と関わりさまざまなことを学ばせていただきました。

壁にぶつかるたび皆様からのあたたかい叱咤激励のお言葉をかけていただき本当に感謝しております。この貴重な経験を生かしてこれからの人生を歩んでいきたいと思っております。

末筆ではございますが、広島市歯科医師会のさらなるご健勝とご活躍をお祈り申し上げて、最後の挨拶に代えさせていただきます。

新任挨拶



山口 弘美子

この度、事務局に入局いたしました山口弘美子と申します。

主に休日診療の受付を担当させていただきます。歯科医療分野の仕事は初めてですのでまだまだわからない事が沢山ございますが一日も早く仕事を覚えたいと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

1 月定例理事会報告

「部外報告」

- 1 2 月 2 4 日 日本歯科医師会会長予備選挙
投票締切・開票
- 1 月 5 日 会館建設についての会談
- 1 月 7 日 広島大学歯学部部長面談
(紙芝居 10 部寄贈)
- 〃 広島市健康福祉局長との会談
- 〃 広島市医師会 NewYearParty2016
- 1 月 2 1 日 新広島県歯科医師会館地鎮祭
- 〃 デンタルアカデミー専門学校長
新年挨拶来館
- 1 月 2 3 日 中四国地区会長・日歯代議員会議
(岡山)
- 1 月 2 3 - 2 7 日 社保診療報酬審査

(連盟関係)

- 1 月 1 9 日 平成 28 年新年賀詞交歓会
(公明党)
- 1 月 2 4 日 沖宗正明新年互礼会
- 1 月 2 5 日 自民党全広連支部・広島南
第 1 支部合同新年互礼会

「総務関係」

- 1 2 月 2 6 日 役員忘年会
- 1 2 月 2 8 日 仕事納め
- 1 月 5 日 仕事始め
- 1 月 9 日 臨時理事会
- 〃 新年互礼会
- 1 月 1 2 日 臨時三役会
- 1 月 2 0 日 中区支部中央 1 班新年会
- 1 月 2 2 日 職員歓送迎会
- 1 月 2 6 日 平成 27 年度広島県地域医療
介護総合確保事業第 2 回講習会
- 〃 三役会
- 1 月 2 7 日 定例理事会

(慶弔関係)

- 1 2 月 3 1 日 南区支部 川本尚志先生
ご逝去
- 1 月 1 3 日 中区支部 本山栄荘先生
ご逝去

(入会退会関係)

- 1 2 月 9 日 入会前支部面談(古胡怜先生)
- 1 2 月 2 2 日 入会前支部面談(加藤千季先生)
- 1 2 月 3 1 日 中区支部 佐伯和夫先生
任意退会

(1) 総務部 (本山理事)

- 1 月 6 日 県警本部新年挨拶
- 1 月 9 日 臨時理事会
- 〃 新年互礼会
- 1 月 1 5 日 委員会
- 1 月 2 0 日 中区支部入会説明会
- 1 月 2 2 日 警察歯科小委員会

(2) 学術部 (蜂須賀理事)

- 1 2 月 2 6 日 役員忘年会
- 1 月 1 日 休日診療
- 1 月 8 日 東区臨時支部会
- 〃 委員会
- 1 月 9 日 臨時理事会
- 〃 新年互礼会
- 1 月 2 1 日 戸坂圏域の医療と介護連携の会
- 1 月 2 2 日 東区医師会フェイスネット
ACP 研修会
- 〃 職員歓送迎会
- 1 月 2 3 日 (県)平成 27 年度地域医療介護
総合確保事業 県民公開講座
- 1 月 2 6 日 平成 27 年度広島県地域医療
介護総合確保事業第 2 回講習会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 1 月 5 日 休日診療レセプト点検
- 1 月 7 日 YMCA 歯科助手コース講義
- 1 月 9 日 臨時理事会
- 〃 新年互礼会
- 1 月 1 3 日 (県)常任委員会
- 1 月 1 9 日 国保連合会歯科再審査部会
- 1 月 2 0 - 2 4 日 国保連合会歯科審査部会
- 1 月 2 1 日 新規個別指導
- 1 月 2 1 日 定例委員会
- 1 月 2 4 日 国保連合会審査委員会
特別講演会

(4) 地域歯科保健部

- 1 2 月 2 6 日 役員忘年会
- 1 月 9 日 臨時理事会
- 〃 新年互礼会
- 1 月 1 2 日 平成 27 年度広島県地域医療
介護総合確保事業
第 1 回多職種担当者会議

1月14日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部、
口腔保健センター一部常任委員会

1月15日 市民公開講座
第1回実務担当者会議

1月21日 定例委員会

1月22日 職員歓送迎会

1月23日 (県)平成27年度地域医療介護
総合確保事業 県民公開講座

1月26日 平成27年度広島県地域医療
介護総合確保事業第2回講習会

<学校保健> (有馬理事)

1月7日 広島大学歯学部長との面談
(紙芝居贈呈式)

1月10日 広島市成人祭資料搬入

1月26日 地域包括ケアフェア準備会議
(南区)

<地域連携> (小松理事)

12月24日 中区第4合議体介護認定審査会

1月5日 休日診療レセプト点検

1月7日 メディア中国と市民公開講座
について第1回打合せ

〃 中区第4合議体介護認定審査会

1月8-9日 平成27年度日本体育協会
公認スポーツデンティスト
養成講習会(医科共通Ⅱ)

1月14日 中区第4合議体介護認定審査会

1月15日 地域包括支援センター職員との
市民公開講座について打合わせ

1月19日 2016年度広島東洋カープ
新入団選手 歯科健診

1月21日 メディア中国と市民公開講座
について第2回打合わせ

〃 中区第4合議体介護認定審査会

<地域保健> (能美理事)

1月12日 (県)福屋広島駅前店
簡易唾液検査

1月13日 広島市役所より乳幼児医療
拡大についての説明

1月15日 (県)福屋広島駅前店
簡易唾液検査

〃 (県)平成27年度8020運動
推進特別事業

〃 節目歯科検診普及促進事業
第3回委員会

1月20日 東区ほおずきネット第2回
介護・医療関係多職種合同会議

1月21日 東区 第3回「戸坂圏域の医療
と介護連携の会」

1月22日 広島市東区地域保健対策協議会
「フェイスネット ACP 研修会」

(5) 広報部 (橋岡理事)

1月5日 委員会

1月9日 臨時理事会

〃 新年互礼会

1月12日 委員会(情報発信部門)

1月14日 FMちゅーピーと協議
(堀部様・久保田様)

1月19日 委員会(情報調査部門)

1月25日 FMちゅーピー(堀部様)と協議

1月26日 FMちゅーピー収録

佐伯歯会(大原将史氏、
河野敦志氏、末川洋平氏、
中林浩樹氏、松島寛明氏)

1月4日 「歯を失ったままにしておく
どうなるの?」

明見 佳子(安佐歯会)

1月11日 「みがき残しに歯周病の原因菌」
清原 真太郎(安佐歯会)

1月18日 「歯を失ったところは
どうするの?」

山脇 典士(安佐歯会)

1月25日 「セルフケアの三種の神器」

平川 正彦(安佐歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 597 (累計 19,345)

ページビュー 2,797 (累計 98,739)

会員サイト 訪問者 177 (累計 14,399)

ページビュー 742 (累計 159,830)

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 82件 (12/21~1/20)

(7) 特別委員会

特になし

(8) 救急蘇生委員会

特になし

(9) 会館移転準備

1月26日 各部進捗状況報告

(10) 創立100周年記念事業について

特になし

(11) 各部事業計画について

特になし

(12) 歯科医療安全相談

12月28日 相談 母親の義歯について
(50歳代男性)

1月6日 苦情 診療拒否について
(市役所医療安全支援センターより)

1月25日 苦情 勤務医の対応について
(30~40歳代女性)

1月27日 相談 口腔内のトラブル
について (60歳代女性)

「協議事項」

- (1) 会費について (1名)
終身会員資格取得による会費額変更について承認
- (2) 入会について (2名)
中区支部古胡怜先生、中区支部加藤千季先生について承認
- (3) 学術講演会講師について
内容、日程について検討、協議
- (4) 平成28年度学校歯科医協議会について
内容について説明
- (5) 学校検診での感染防止について
今後の対応について協議
- (6) 学校歯科医の選任について
・佐々木元先生退任に伴う井口中学校後任に豊田育星先生を推薦することを承認

・藤井秀世先生退任に伴う己斐上中学校後任に森川英彦先生を推薦することを承認

・前田英治先生退任に伴う大手町商業高等学校後任に細川賢一先生を推薦することを承認

- (7) 乳幼児医療拡大について
内容について協議
- (8) 「広島市歯科医師会だより」メール版の希望者について
希望者増加について報告、今後の対策について協議
- (9) 「太田川」について
内容について検討、協議
- (10) 「FMちゅーピー」の放送時間変更について
(平成28年4月から)
放送時間変更について協議
- (11) 「FMちゅーピー」リスナーからの質問
リスナーからの質問について協議
- (12) 休日歯科救急医療事業について
普通休日、特別休日について協議
- (13) 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会について
報告、協議事項の追加を検討、協議
- (14) 広島市歯科医療福祉対策協議会休日
歯科救急医療研修会について
研修内容、講師について検討、協議
- (15) その他
非会員が出版している本について報告

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp